

佐賀県告示第 595 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成 29 年 11 月 2 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

事業所名称	開設者名称	主たる事務所の所在地	事業所所在地		変更年月日
ライフサポートあさひ	有限会社睦和 福社会 代表 取締役 溝口 勝康	佐賀市川副町 大字鹿江 1413 番地 8	旧	佐賀市東 与賀町大 字飯盛 2 番地 5	平成 22 年 2 月 26 日
			新	佐賀市川 副町大字 鹿江 1413 番地 8	
セントケア 唐津	セントケア九 州株式会社 代表取締役社 長 東 善郎	熊本県熊本市 中央区十禅寺 一丁目 3 - 1	旧	唐津市和 多田大土 井 2 - 71	平成 27 年 8 月 1 日
			新	唐津市和 多田用尺 6 番 34 号	